

新規上場申請のための四半期報告書

(第13期第3四半期)

自2022年10月1日

至2022年12月31日

株式会社 i s p a c e

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
第3四半期連結累計期間	12
四半期連結包括利益計算書	13
第3四半期連結累計期間	13
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2023年3月8日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自2022年10月1日 至2022年12月31日）
【会社名】	株式会社 i s p a c e
【英訳名】	ispace, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 袴田 武史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号
【電話番号】	03-6277-6451（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 野崎 順平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号
【電話番号】	03-6277-6451（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 野崎 順平

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(千円)	823,818	674,141
経常損失(△)	(千円)	△9,717,646	△4,039,154
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△9,717,604	△4,059,896
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△9,537,226	△4,105,533
純資産額	(千円)	△554,501	8,831,549
総資産額	(千円)	8,711,275	12,487,467
1株当たり四半期(当期)純損失 (△)	(円)	△180.29	△77.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	△8.16	70.68

回次		第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△136.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、第12期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第12期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」に加え、以下のリスク要因となる可能性がありますと考えられる事項を記載いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（財務制限条項について）

当社は、安定的な資金運用を図るため金融機関から資金調達を行っております。2022年7月26日にはシンジケートローン契約を締結しており、当該契約には財務制限条項が付されております。なお、財務制限条項の詳細は、「第2事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。万が一、この条項に抵触した場合には期限の利益の喪失等、当社グループの経営成績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

（継続企業の前提に関する重要な事象について）

当社は、月面探査車（Rover）及び月面着陸船（Lander）の開発によるペイロード輸送事業及びデータ販売事業の推進に取り組んでおります。一方で係る宇宙関連機器の開発には多額の先行研究開発投資と長期の開発期間を要する等の特性があります。当社は現在のところすべての開発投資を補うための収益は生じておらず、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあります。また、当第3四半期連結累計期間においては2022年12月11日にミッション1の打上げを完了したこと等に伴い研究開発費8,182,535千円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失は9,717,604千円となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間末における純資産が△554,501千円となり、債務超過となりました。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

ただし、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（8）継続企業の前提に関する重要な事象を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

（1）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当社グループは、人類の生活圏を宇宙に広げ、持続的な世界を実現するべく、「Expand our planet. Expand our future」をビジョンに掲げ、月面開発の事業化に取り組んでいる次世代の民間宇宙企業です。

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、一部で回復の兆しはあるものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により不確実な状況が継続しております。

かかる環境下ではあるものの、当社グループが属する宇宙資源開発の分野では、アメリカ航空宇宙局（the National Aeronautics and Space Administration、以下NASA）が推進する有人月探査計画であるアルテミス計画においては、月面における平和的・友好的かつ透明性ある活動のガイドラインとなる「Artemis Accords（アルテミス協定）」に、当第3四半期累計期間にはサウジアラビアが新たに合意するなど、日本と米国を含む全23カ国（2022年12月末時点）が調印、引き続き活発な進捗が見られております。

日本政府においても画期的な進展があり、2021年6月15日には「宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進に関する法律」が国会において可決され成立しました。当法律は、日本の民間事業者が月その他の天体を含む宇宙空間に存在する水、鉱物、その他の天然資源である宇宙資源の探査及び開発に従事することを認めることを規定したものです。民間企業による宇宙資源利用を認める法律を制定した国としては、世界でも米国、ルクセンブルク、アラブ首長国連邦に続く4番目の国となり、引き続き宇宙開発及び月面探査が大きく推進されることが期待されます。

このような状況の中、当社グループは、引き続きミッション1のランダー開発を進捗させ、2022年9月までにランダーフライトモデルの最終的な機能試験を実施し、10月には打上予定地である米国フロリダまでの輸送を完了しました。米国への輸送後は、ロケットへの搭載作業、燃料充填等の最終準備を完了させ、2022年12月11日（日）16時38分（日本時間）に米国フロリダ州ケープカナベラル宇宙軍基地 40射点より打上を実施しております。これら

ミッション1の重要なマイルストーンの進捗のみならず、ミッション2及びミッション3についても、ランダー開発を進捗させるとともに、ペイロードサービスの新規顧客獲得を推進しております。また、当社グループの活動をコンテンツとして利用する権利や広告媒体上でのロゴマーク露出、データ利用権等をパッケージとして販売し技術面や商品開発面での協業を行うパートナーシップ事業においても、既存パートナー企業とのパートナーシップ関係を推進するとともに、ミッション2までを対象とする「HAKUTO-R」の新規顧客獲得を推進いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は823,818千円、経常損失は9,717,646千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は9,717,604千円となりました。

なお、当社グループの事業は月面開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は7,229,631千円で、前連結会計年度末に比べて4,542,941千円減少しております。これは主に、前渡金が3,311,184千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は1,481,644千円で、前連結会計年度末に比べて766,749千円増加しております。これは主に、長期前渡金が669,442千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は3,574,078千円で、前連結会計年度末に比べて610,291千円増加しております。これは主に、契約負債が505,859千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は5,691,698千円で、前連結会計年度末に比べて4,999,568千円増加しております。これは主に長期借入金金が5,000,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は前連結会計年度末に比べて9,386,051千円減少し、554,501千円の債務超過となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上(9,717,604千円)により利益剰余金が減少したことによるものであります。なお、2022年6月30日開催の定時株主総会の決議により、2022年6月30日付で資本準備金を4,210,385千円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、振り替えたその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りについて重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題については「1 事業等のリスク (継続企業の前提に関する重要な事象について)」、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (8) 継続企業の前提に関する重要な事象を解消するための対応策」に記載しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8,182,535千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「1 事業等のリスク」に記載しております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、研究開発にかかる費用、人件費及び広告宣伝費等の販売

費及び一般管理費等の営業費用への資金需要があります。

当社グループの運転資金及び設備資金等の財源については、自己資金及び金融機関からの借入により賄っております。当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、4,399,294千円であり、十分な流動性を確保しております。

(8) 継続企業の前提に関する重要な事象を解消するための対応策

当社グループの属する宇宙関連ビジネスはグローバル・ベースで、継続的かつ加速度的に拡大していくものと見込まれており、この産業の潮流に対応するために必要な技術確立が急がれる状況です。多額の先行研究開発投資と長期の開発期間を要する宇宙関連機器の開発に従事していることから、当社は現在のところすべての開発投資を補うための収益は生じておらず、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあります。また、当第3四半期連結累計期間においては2022年12月11日にミッション1の打上げを完了したこと等に伴い研究開発費8,182,535千円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失は9,717,604千円となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間末における純資産が△554,501千円となり、債務超過となりました。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象又は状況を解消し、安定的な事業収益が創出されるまでの間、下記を重要な課題として取り組んでおります。

①研究開発の推進

2022年から2024年を目途に計画する二度のR&Dミッション、その後を目指している3機目のミッションに向けて、打上サービスプロバイダーによる打ち上げ機会を確保すると同時に、開発スケジュール、開発コスト及び開発クオリティを厳格に管理することで、月面着陸船（ランダー）及び月面探査車（ローバー）の開発を着実に進めてまいります。

②顧客の開拓

当社が事業収益を獲得するために必要なランダー及びローバーは開発途上にあります。また当社が事業収益を見込む市場は、現在グローバルでも草創期に当たります。当社では現在初回となるR&Dミッションにて顧客からの潜在的受注を確認していますが、事業収益の安定化に向けて引き続き中長期的に持続可能な顧客市場を開拓してまいります。

③人材の確保

当社はランダー及びローバーの研究開発を遂行するために、継続して多様な開発領域について高度な専門性と能力を備えた人材を国内外から雇用しております。

また、急速に従業員数が拡大する組織の中において、各人材がその能力を最大限に発揮することが可能な環境を整えるための取り組みを引き続き行ってまいります。

④成長に対応した内部統制の構築と適切な運用

将来的な月面探査ミッションを支える資金調達オプションの1つとしての株式公開のために、必要な業務プロセス、財務・経理上の体制、労務管理、子会社管理、セキュリティ管理等を整備する等、当社の成長に対応した内部統制の構築および運用の実施を引き続き行ってまいります。

⑤中長期的な成長資金の確保及び債務超過の解消

当社にとって、安定的な事業収益化を目指す上で将来的に継続的なミッションの実現が必要であり、また、債務超過を解消する上でも、必要資金の着実な確保と自己資本の充実が重要です。当社ではこれまで、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行、第三者割当増資、金融機関からの借入、クラウドファンディング等によって資金調達をしてまいりましたが、今後も、ミッション推進及び債務超過の解消のために機動的な資金調達の可能性を適時検討してまいります。

なお、2022年7月に株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社商工組合中央金庫をコアアレンジャー、株式会社静岡銀行を参加金融機関とする、総額50億円のシンジケートローン契約を締結しております。本契約には財務制限条項が付されており、2023年3月期末時点で、当該条項に抵触する見込みです。しかしながら、当社は2023年4月12日に予定する株式上場が概ねスケジュール通りに実施されることを条件として、2023年3月期末を基準とする財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使しないことについてシンジケート団から合意を得ております。

2023年3月期末時点で抵触する見込みの財務制限条項は以下のとおりです。①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結累計期間において、新たに締結した重要な契約は、次のとおりであります。

当社は、2022年7月8日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約を締結することを決議し、2022年7月26日付で契約締結いたしました。なお、当シンジケートローン契約には財務制限条項が付されております。

1. シンジケートローン契約締結の理由

当社月面着陸船・月面探査機の開発及び運用資金支払への充当を目的としております。

2. シンジケートローン契約の概要

- | | |
|-------------------|------------|
| (1) アレンジャー兼エージェント | 株式会社三井住友銀行 |
| (2) 借入金額 | 5,000百万円 |
| (3) 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| (4) 借入実行日 | 2022年7月29日 |
| (5) 返済期限 | 2025年7月31日 |

(6) 担保等の有無

担保：株式会社三井住友銀行に開設した返済用リザーブ口座に対する質権の設定

保証：独立行政法人中小企業基盤整備機構による債務保証

(7) 財務制限条項

- ①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- ②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,900,100	53,901,120	非上場	(注)
計	53,900,100	53,901,120	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
また、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	53,900,100	—	100,000	—	8,549,013

(注) 2023年1月20日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が1,020株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 53,898,400	538,984	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	53,900,100	—	—
総株主の議決権	—	538,984	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,332,542	4,399,294
売掛金	22,116	130,443
前渡金	5,101,988	1,790,804
その他	315,925	909,089
流動資産合計	11,772,572	7,229,631
固定資産		
有形固定資産	131,344	153,276
無形固定資産	57,483	76,975
投資その他の資産		
長期前渡金	448,665	1,118,108
その他	77,401	133,284
投資その他の資産合計	526,067	1,251,392
固定資産合計	714,895	1,481,644
資産合計	12,487,467	8,711,275
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,483,334	1,408,337
契約負債	1,225,401	1,731,261
その他	255,052	434,480
流動負債合計	2,963,787	3,574,078
固定負債		
長期借入金	680,000	5,680,000
繰延税金負債	12,130	11,698
固定負債合計	692,130	5,691,698
負債合計	3,655,917	9,265,777

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	12,759,399	8,549,013
利益剰余金	△3,984,477	△9,491,206
株主資本合計	8,874,921	△842,193
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△49,345	131,033
その他の包括利益累計額合計	△49,345	131,033
新株予約権	5,973	156,658
純資産合計	8,831,549	△554,501
負債純資産合計	12,487,467	8,711,275

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	823,818
売上原価	400,588
売上総利益	423,229
販売費及び一般管理費	9,775,579
営業損失(△)	△9,352,349
営業外収益	
補助金収入	995
為替差益	15,831
その他	1,797
営業外収益合計	18,623
営業外費用	
支払利息	127,420
支払手数料	250,000
その他	6,500
営業外費用合計	383,921
経常損失(△)	△9,717,646
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純損失(△)	△9,717,646
法人税、住民税及び事業税	3,169
法人税等調整額	△3,211
法人税等合計	△41
四半期純損失(△)	△9,717,604
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△9,717,604

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
四半期純損失(△)	△9,717,604
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	180,378
その他の包括利益合計	180,378
四半期包括利益	△9,537,226
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△9,537,226
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社は、複数の金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、以下のとおり財務制限条項が付されております。

2022年7月26日契約（当第3四半期連結会計期間末残高5,000,000千円）

- ①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- ②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	44,551千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

2022年6月30日開催の定時株主総会の決議により、2022年6月30日付で資本準備金を4,210,385千円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、振り替えたその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。この結果、資本剰余金が4,210,385千円減少し、利益剰余金が4,210,385千円増加しております。

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、親会社株主に帰属する四半期純損失9,717,604千円を計上したことにより、当第3四半期連結会計期間末の純資産は554,501千円の債務超過となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

当社グループは、月面開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

(単位：千円)

	売上区分			合計
	ペイロード サービス	パートナーシ ップサービス	その他	
一時点で移転される財またはサービス	—	—	307,756	307,756
一定期間にわたり移転される財またはサービス	304,226	211,835	—	516,061
顧客との契約から生じる収益	304,226	211,835	307,756	823,818
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	304,226	211,835	307,756	823,818

(注) 売上区分「その他」には、European Space Agencyへの研究受託売上301,300千円が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△180円29銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△9,717,604
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△9,717,604
普通株式の期中平均株式数 (株)	53,900,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月6日

株式会社ispace
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂井知倫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鶴 彦太

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

有吉真哉

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ispaceの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ispace及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当

該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上